

令和3年度 備前市議会 要覧

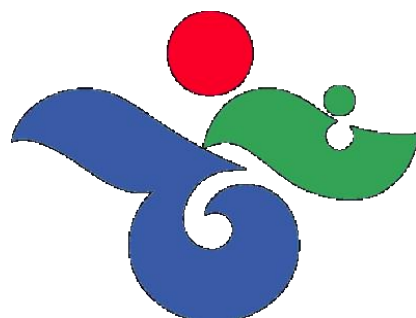


※裏面に写真の説明があります

岡山県備前市議会

海とみどりと炎のまち ～ひとが元気、笑顔あふれる～

備前市は、日生の「海の青」、吉永の「山の緑」、備前の備前焼・耐火煉瓦の「炎の赤」に象徴される豊かな自然と歴史文化を継承しながら、岡山県東南部の主要都市として、さらに機能を高めるため「海とみどりと炎のまち」を基本理念に、市民とともに新しいまちづくりに取り組んでいます。



市章

備前の「び」の字をモチーフにデザインしています。

市の花	さつき
市の木	楷の木
市の魚	サワラ



備前 ～炎～ 伝統の備前焼



日生 ～海～ 諸島を望む



吉永 ～山～ 八塔寺ふるさと村

備前市の概要

沿革

備前市は、昭和46年4月1日に、当時の和気郡備前町と三石町の新設合併により市制施行しました。

その後、平成17年3月22日、備前市、和気郡の日生町、吉永町の1市2町が合併し、新たな備前市としてスタートしました。

この地域は古くから「備前の国」と呼ばれ、千年の歴史を誇り日本を代表する伝統的工芸品である「備前焼」の産地でもあることから、全国に名を成す「備前」が新しい市の名称に選定されています。

地勢

本市は、岡山県の東南部に位置し、南部は瀬戸内海に面し、西部は岡山県の3大河川の一つである吉井川が流れ、また東部は兵庫県に隣接して岡山県の東の玄関口となっています。

東西約22km、南北約30km、総面積約258km²、人口約3.4万人で、中央部の備前地域は、耐火煉瓦を基幹産業として工業のまちであるとともに、日本遺産に認定された備前焼（H29.4認定）や、旧閑谷学校（H27.4認定）などの文化遺産にも恵まれ、伝統、歴史、文化に触れることができます。北部の吉永地域は、豊かな自然環境の中に歴史ある寺院や茅葺民家が点在する「八塔寺ふるさと村」があり、南部の日生地域は、瀬戸内海に浮かぶ日生諸島は大小の島々が美しい景観を形成し、豊かな水産資源にも恵まれています。

鉄道は、幹線であるJR山陽本線が中部を東西に走り、南部はJR赤穂線が海岸線に沿う形で走り、それぞれの地域を連絡しています。

主要道路は、東西に国道2号及び国道250号、南北に国道374号が延び、さらに山陽自動車道、岡山ブルーラインのインターチェンジが整備され、道路や鉄道は、交通の要衝となって、活発な物流を支えています。

なお、日生地域では「備前♡日生大橋」により陸続きになった島しょ部のほか、離島である2つの有人島へは本土から定期船が運航されています。

人口・世帯数の推移

【国勢調査】

年次	人口 (人)				世帯数 (世帯) (B)	1世帯あたり の人数 (A/B)
	総数 (A)	旧市町別内訳				
		備前	日生	吉永		
昭和60年	48,112	32,243	10,317	5,552	14,086	3.42
平成7年	44,855	30,391	9,169	5,295	14,458	3.10
平成12年	42,534	28,683	8,563	5,288	14,477	2.94
平成17年	40,241	27,036	8,122	5,083	14,335	2.81
平成22年	37,839	25,524	7,575	4,740	14,136	2.68
平成27年	35,179	23,718	6,934	4,527	13,878	2.53

【産業大分類別就業人口】

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
就業人口 (C)	19,679人		18,223人		16,640人		15,248人	
就業率 (C/A)	46.3%		45.3%		44.0%		43.3%	
第1次産業	847 人	4.3 %	802 人	4.4 %	604 人	3.8 %	581 人	3.8 %
第2次産業	8,484 人	43.1 %	6,984 人	38.5 %	5,971 人	37.2 %	5,462 人	35.8 %
第3次産業	10,341 人	52.5 %	10,372 人	57.1 %	9,459 人	59.0 %	9,205 人	60.4 %

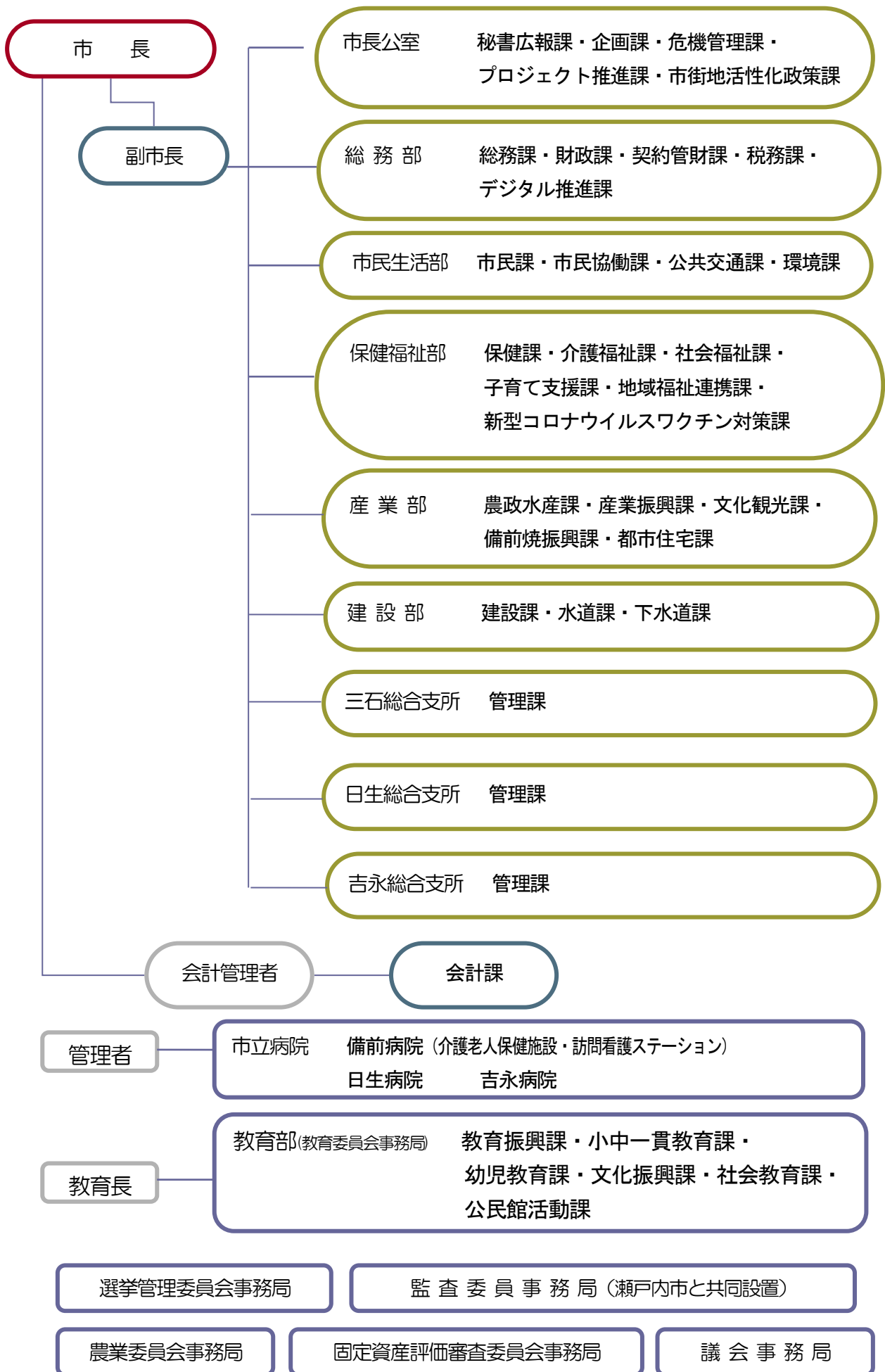
※分類不能を含まない

【住民基本台帳】 各年次は3月31日現在

年次	人口 (人)				世帯数 (世帯)	1世帯あたり の人数
	総数	旧市町別内訳				
		備前	日生	吉永		
合併時	41,954	28,012	8,592	5,350	15,742	2.67
平成18年	41,357	27,691	8,454	5,212	15,793	2.62
平成19年	40,710	27,249	8,333	5,128	15,779	2.58
平成20年	40,058	26,802	8,190	5,066	15,778	2.54
平成21年	39,545	26,509	8,060	4,976	15,780	2.51
平成22年	39,002	26,151	7,947	4,904	15,759	2.47
平成23年	38,485	25,814	7,828	4,843	15,760	2.44
平成24年	38,052	25,498	7,707	4,847	15,762	2.41
平成25年	37,990	25,364	7,782	4,844	16,079	2.36
平成26年	37,258	24,948	7,551	4,759	15,937	2.34
平成27年	36,872	24,663	7,485	4,724	16,015	2.30
平成28年	36,211	24,233	7,359	4,619	15,925	2.27
平成29年	35,610	23,859	7,213	4,538	15,787	2.26
平成30年	34,998	23,478	7,060	4,460	15,720	2.23
平成31年	34,486	23,234	6,916	4,336	15,762	2.19
令和2年	34,003	22,939	6,763	4,301	15,809	2.15
令和3年	33,279	22,478	6,631	4,170	15,689	2.12

※H24.7.9の住民基本台帳法改正により、平成25年以降の人口には外国人住民を含んでいます。

備前市の事務組織・機構図 (令和3年8月1日現在)



職員数調べ

区分	定数	正職	会計年度任用職員			合計
			常勤	非常勤	計	
市長部局	280	255	57	31	88	343
病院事業	284(※)	257	80	46	126	383
議会事務局	7	5	0	0	0	5
選管事務局	2	2	0	0	0	2
監査委員事務局	4	4	0	0	0	4
農委事務局	1	1	0	0	0	1
教委事務局	175	142	150	161	311	453
水道事業	25	13	0	0	0	13
合計	778	679	287	238	525	1,204

※病院事業(備前100、さつき苑33、日生63、吉永88)

財 政

令和3年度予算

1 会計別予算状況

(単位；千円・%)

区	分	当初予算額		比較増減 ①－②	伸 率
		令和3年度 ①	令和2年度 ②		
一	般 会 計	18,838,000	19,302,980	△ 464,980	△ 2.4
特 別 会 計	国民健康保険事業	4,167,468	4,221,349	△ 53,881	△ 1.3
	土地取得事業	60,863	5,396	55,467	1,027.9
	三石財産区管理事業	4,295	4,366	△ 71	△ 1.6
	三国地区財産区管理事業	7,340	7,296	44	0.6
	浄化槽整備事業	21,849	21,711	138	0.6
	後期高齢者医療事業	620,156	617,293	2,863	0.5
	介護保険事業	4,270,486	4,310,323	△ 39,837	△ 0.9
	飲料水供給事業	31,779	29,528	2,251	7.6
	宅地造成分譲事業	1,075	1,829	△ 754	△ 41.2
	駐車場事業	49,331	16,672	32,659	195.9
	企業用地造成事業	23,161	258,891	△ 235,730	△ 91.1
水 道 事 業 会 計	2,037,803	2,411,034	△ 373,231	△ 15.5	
下 水 道 事 業 会 計	4,375,937	3,924,337	451,600	11.5	
病 院 事 業 会 計	5,919,149	5,932,338	△ 13,189	△ 0.2	
合	計	40,428,692	41,065,343	△ 636,651	△ 1.6

2 一般会計内訳

(歳入)

(単位；千円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)－(B)	伸率
1 市 税	4,737,107	25.1	4,832,604	25.0	△ 95,497	△ 2.0
2 地 方 譲 与 税	132,434	0.7	133,498	0.7	△ 1,064	△ 0.8
3 利 子 割 交 付 金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	17,000	0.1	19,000	0.1	△ 2,000	△ 10.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,000	0.1	11,000	0.1	5,000	45.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	89,000	0.5	61,000	0.3	28,000	45.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	811,000	4.3	832,000	4.3	△ 21,000	△ 2.5
10 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	12,000	0.1	16,000	0.1	△ 4,000	△ 25.0
11 地 方 特 例 交 付 金	39,000	0.2	8,000	0.0	31,000	387.5
12 地 方 交 付 税	6,650,000	35.3	6,600,000	34.2	50,000	0.8
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,600	0.0	2,600	0.0	0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	37,196	0.2	37,280	0.2	△ 84	△ 0.2
15 使 用 料 及 び 手 数 料	198,799	1.0	199,097	1.0	△ 298	△ 0.1
16 国 庫 支 出 金	1,893,933	10.1	1,647,593	8.5	246,340	15.0
17 県 支 出 金	993,457	5.3	980,154	5.1	13,303	1.4
18 財 産 収 入	49,378	0.3	52,225	0.3	△ 2,847	△ 5.5
19 寄 附 金	301,000	1.6	204,174	1.1	96,826	47.4
20 繰 入 金	880,291	4.7	1,307,298	6.8	△ 427,007	△ 32.7
21 繰 越 金	50,000	0.3	50,000	0.3	0	0.0
22 諸 収 入	277,205	1.5	215,857	1.1	61,348	28.4
23 市 債	1,646,600	8.7	2,089,600	10.8	△ 443,000	△ 21.2
歳 入 合 計	18,838,000	100.0	19,302,980	100.0	△ 464,980	△ 2.4

※構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(歳出)

(単位；千円・%)

区分	令和3年度		令和2年度		比較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)－(B)	伸率
1 議会費	174,809	0.9	175,853	0.9	△ 1,044	△ 0.6
2 総務費	1,956,776	10.4	2,323,196	12.0	△ 366,420	△ 15.8
3 民生費	5,723,047	30.4	5,609,492	29.0	113,555	2.0
4 衛生費	2,274,848	12.1	1,999,948	10.4	274,900	13.7
5 労働費	69,440	0.4	68,182	0.4	1,258	1.8
6 農林水産業費	350,595	1.9	403,359	2.1	△ 52,764	△ 13.1
7 商工費	235,417	1.2	512,353	2.7	△ 276,936	△ 54.1
8 土木費	2,522,580	13.4	2,698,746	14.0	△ 176,166	△ 6.5
9 消防費	1,494,940	7.9	1,130,610	5.9	364,330	32.2
10 教育費	1,891,050	10.0	2,437,079	12.6	△ 546,029	△ 22.4
12 公債費	1,920,498	10.2	1,762,779	9.1	157,719	8.9
13 諸支出金	174,000	0.9	114,506	0.6	59,494	52.0
14 予備費	50,000	0.3	66,877	0.3	△ 16,877	△ 25.2
歳出合計	18,838,000	100.0	19,302,980	100.0	△ 464,980	△ 2.4

※構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

財政状況等

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普通会計の 実質収支額	590,293千円	631,710千円	788,523千円
経常収支比率	100.2% (94.9%)	100.2% (95.1%)	101% (97.1%)
財政力指数	0.442	0.439	0.444
起債残高	18,548百万円	19,891百万円	21,205百万円

※() 減収補填債・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率



I 概 要

備前市議会は、昭和46年4月1日の備前市制施行(和気郡備前町と三石町の合併による新設)によりスタートしました。

当時の議員定数は、地方自治法に規定された30人ですが、当初は、合併特例法の適用により旧備前町25人(欠員1人)、旧三石町16人、計41人の議員がそのまま就任し、昭和47年3月に執行された合併後初の一般選挙により、4月1日から30人の議員が就任しましたが、その後議員定数は、次のとおり議員定数の減少条例等により19人まで逡減されました。

平成17年3月22日に備前市、和気郡日生町、吉永町の合併により新備前市が誕生し、合併特例法の適用により旧備前市19人、旧日生町15人(欠員1人)、旧吉永町12人、計46人の議員がそのまま平成18年5月末まで就任しました。

合併後初の一般選挙は、平成18年5月に執行され、地方自治法の上限である26人の議員が6月1日から就任しました。

平成20年2月定例会で議員定数を4人減少させる一部改正案が可決(平成22年5月23日の一般選挙から適用)され、平成22年6月からは22人の議員となりました。

その後、平成23年11月定例会で議員定数を6人減少させる一部改正案が可決(平成26年5月の一般選挙から適用)され、平成26年6月からは16人の議員となりました。

1 議 員

任期 平成 30 年 6 月 1 日～4 年間

◇ 定 数

条例定数 16 人（平成 26 年 6 月 1 日から）

現 員 数 16 人（令和 3 年 7 月 1 日現在）

定数の変遷（備前市、和気郡日生町、吉永町の合併後から）

平成 17 年 3 月 22 日（合併特例） 46 人（旧備前市 19 人、旧日生町 15 人（欠員 1 人）、旧吉永町 12 人）

平成 18 年 5 月（一般選挙） 26 人（平成 18 年 6 月 1 日から）

平成 22 年 5 月（一般選挙） 22 人（平成 22 年 6 月 1 日から）

平成 26 年 5 月（一般選挙） 16 人（平成 26 年 6 月 1 日から）

◇ 党・会派別の議員数 令和 3 年 7 月 1 日現在

会 派 \ 党 派	無所属	公明党	日本共産党	計
公明党備前市議団		2		2
日本共産党備前市議団			2	2
経 民 会	3			3
市 政 会	2			2
新 志 会	2			2
健 志 会	2			2
無 会 派	3			3
計	11	2	2	16

◇ 年齢別の議員数 令和 3 年 7 月 1 日現在

年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	平均年齢
人数	0 人	1 人	0 人	4 人	5 人	6 人	64 歳

最年長 76 歳 最年少 38 歳

3 報酬・費用弁償等

◇ 議員等の報酬（月額）

議長	455,000円	市長	875,000円
副議長	385,000円	副市長	720,000円
議員	355,000円	教育長	640,000円

期末手当 支給率 H28年度～ 6月支給 1.400 12月支給 1.700
 （～H27年度 6月支給 1.375 12月支給 1.475）

期末手当基礎額（議員報酬月額に 1.15^{*}を乗じて得た額）× 支給率

※ 特例条例により平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで 1.10 としていた。

◇ 費用弁償等

鉄道賃及び船賃		車賃	航空賃	日当(1日につき)		宿泊料	
100 km 未満	100 km 以上			100 km 以上 (県内を除く)	300 km 以上 日帰りのもの	県内	県外
普通料金 実費	急行料金又は特別急行料金、指定席料金及び普通料金	実費	実費	円 2,700	円 6,000	円 11,000	円 14,000

※ 運賃・日当の距離は片道につき、宿泊は一夜につき

委員会視察研修旅費

常任委員会（予算決算審査委員会を除く）、議会運営委員会

1人あたり年額 77,000円以内で予算化

会議出席費用弁償は、平成 18 年 10 月 1 日から廃止（平成 18 年 9 月定例会で議員発議）

廃止前は、本会議、委員会出席 1 日につき 2,500 円を支給していた。

4 政務活動費

備前市議会政務活動費交付条例は、透明性の確保と使途の適正化を図るため、自律的な条例とすべく議員発議とした。（平成 18 年 9 月定例会で発議、可決。平成 25 年 2 月、令和 2 年 2 定例会で一部改正）

月額 25,000円（年 30 万円） 平成 18 年 6 月分（任期開始時）から交付開始

特徴的なものは次のとおり。※20 ページを参照

- ◇ 使途制限を条例規定
- ◇ 領収証添付を義務化（領収証の取れないものは議員個人の責任で証明書を作成）
- ◇ 収支報告書は、領収証等と合わせて完全公開している。
- ◇ 収支報告書、研究研修費・調査費（視察）報告書はホームページで公開している。
- ◇ 収支報告書等は、市長提出前に議会運営委員会で審査することとし、使途の適正化を図る見直しを毎年している。

Ⅱ 議会運営

1 定例会の日程

定例会日程 例 (網掛 = 本会議)

会期	議事日程・会議順序等
初日	開会 諸般の報告(あいさつ) 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程 提案説明
2日目	休会 一般質問通告期限(午前10時)
3日目	休会
4日目	休会
5日目	休会
6日目	休会 質疑通告期限(午前10時)
7日目	休会
8日目	一般質問
9日目	一般質問
10日目	一般質問
11日目	休会
12日目	休会
13日目	議案質疑・委員会付託 請願上程(紹介) 委員会付託
14日目	休会(常任委員会)
15日目	休会(常任委員会)
16日目	休会(常任委員会)
17日目	休会(常任委員会)
18日目	休会
19日目	休会
20日目	休会(委員会予備日)
21日目	休会(予算決算審査委員会)
22日目	休会(委員会予備日)
最終日	委員長報告(質疑) 討論・採決 閉会

◇ 日程が決まるまで

日程(予定)の決定

定例会会期中に、次期定例会の招集予定日が通知され、日程(予定)を議会運営委員会で決定する。

※ 議会広報紙、ホームページ等で市民へ知らせている

日程の決定

招集告示(議案発送)の翌日に議会運営委員会を開催し、決定する。通常は、予定のとおり決定されている。

※ 新聞、ホームページ等で市民へ知らせている

令和元年11月議会から、一般質問の発言者の人数を通告者数に応じ、次の案のとおりとした。

一般質問者数について(案)						
通告者数	10人	11人	12人	13人	14人	15人
1日目	4人	4人	4人	5人	5人	5人
2日目	3人	4人	4人	4人	5人	5人
3日目	3人	3人	4人	4人	4人	5人

【(案)及び想定外の通告者数については、その都度、議会運営委員会に諮り、決定する】

◇ 会期中の日程

概要は、おおむね左表のとおりである。
会期日数は、土・日曜日の休会を含めると25日前後(本会議6日)となる。

令和2年の状況

定例会	4回	臨時会	4回
会期日数	111日	開議日数	29日

2 議案の審議

- ◇ **議案の質疑** 発言は、完全通告制で、発言回数は、同一議題について2回まで。
- ◇ **予算・決算の審査** 平成22年6月より予算決算審査委員会を常任委員会化し、一般会計予算、決算認定議案の審査を行っており、必要に応じて総務産業及び厚生文教委員で構成する分科会を設置し、所管する部分の審査を行っている。なお、特別会計並びに企業会計の審査については、所管の常任委員会に付託し、審査している。

3 一般質問

定例会の日程を協議する議会運営委員会の開催 2 日前までに会派の代表者が質問実施の有無（予定者は、病院事業管理者への質問の有無）を連絡することとしている。

- ◇ **通告時期** 原則として定例会2日目の午前10時まで
- ◇ **通告内容** 質問の要旨を遺漏なく簡潔に記載する。（通告書には大項目とその階下の小項目まで記載できる）
- ◇ **発言順序** 抽選（ただし、病院事業管理者に答弁を求める者は病院事業管理者出席日とする）
- ◇ **質問方式** 1回目は、一括質問・一括答弁（質問・答弁とも登壇して実施）
2回目以降は、一問一答方式（質問席、説明員席でそれぞれ実施）
- ◇ **制限時間** 1回目は答弁を含まず30分以内
2回目以降は答弁を含めて30分以内
- ◇ **回数制限** なし（平成20年6月定例会から再質問以降一問一答方式を導入）
- ◇ **その他** 一般質問は、会議録が調製されるまでの間、インターネットによる録画映像配信（議員ごとに編集）を行っている。

一問一答での質問場所



出席議員数、一般質問の残り時間表示（議場内モニターにて確認可能）



4 請願の取り扱い

直近の定例会に上程するため、受付の期限をその定例会の日程等を協議する議会運営委員会の前日までとしている。(通常は招集告示日)

受理した請願は、紹介議員から当該請願について本会議で紹介(概要説明)がなされた後、所管の常任委員会へ付託し審査される。

委員会審査終了後、本会議での審議結果を、市長及び請願者に通知する。

※ 陳情の取り扱い

議員全員に原文の写しを配付するのみ。なお、議会運営委員会において必要と認めるものは所管の委員会へ参考送付している。

5 傍 聴

◇ 本会議の傍聴

受 付 傍聴人受付簿へ住所(大字まで)、氏名、年齢、性別を記載し、受付箱へ投函。
個人情報保護のため、受付簿は個人票にしている。

報道関係者で市の記者クラブ所属記者は、受付不要。

一般傍聴は、受付順。満席時は、別室でモニターテレビでの傍聴となる。

傍聴席 一般傍聴席 39席

車椅子での傍聴が可能(専用スペース)

記 者 席 6席(状況により増席対応する)

その他 傍聴者用の閲覧用議案を1部 傍聴席持込用議案を4部用意している。

※いずれも個人情報を伏せた議案

◇ 常任委員会等の傍聴

受 付 開会の15分前まで

受付方法は、本会議と同じ。傍聴は受付順としており、受付終了後及び満席時は、別室でモニターテレビでの傍聴となる。

傍聴席 約10席(報道席は別)

その他 報道者席は一般傍聴者の状況に合わせて随時用意している。

受付は本会議と同じ。

傍聴者用の議案(本会議傍聴席持込用)を必要な方に用意している。

庁舎内のテレビにて、ライブ中継を行っている。

6 会議録

◇ 本会議

記録方法	録音機（業者に反訳委託）
発行部数	55部
作成期間	次期定例会まで
配付範囲	議員、本会議出席説明員、市立図書館（分館を含む）
その他	平成12年7月から議会ホームページで平成7年以降の会議録を公開 検索システム DISCUSS（ディスカス）

◇ 委員会等

記録方法	録音機（業者に反訳委託）
作成会議	常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会
作成部数	1部
作成期間	約2ヶ月（反訳委託期間を含む）
配付範囲	配付はしない（閲覧のみ）
その他	要点記録 議会ホームページで平成26年6月開催以降の委員会録を公開（PDFファイル）

市議会からの情報発信

議会広報紙の作成配布やホームページ等により、議会情報の積極的な発信を行うことで

“開かれた市議会” “わかりやすい市議会” を目指しています。

市議会ホームページの掲載内容

会議情報 本会議、委員会の開催案内や定例会日程のお知らせ、傍聴の案内を掲載。

議会構成 議員名簿(連絡先住所・電話、所属委員会、会派)、委員会構成などを掲載。

審議結果 議案や請願の審議結果を、議案内容（予算、人事案件等を除きPDFファイルで掲載）とともに掲載。採決で討論がなされ起立により決したものは、討論や起立の際の様子を録画映像で放映。

情報の公開 6月から前年度分の政務活動費の収支報告書（議員別）、調査旅費（行政視察）報告書と、議長交際費の支出状況を掲載。

請願・陳情の制度 請願・陳情の取り扱いや提出方法の説明、請願の書式例を掲載。

会議録の検索 平成7年以降の市議会会議録を検索システムにより掲載。

委員会録（PDFファイル） 平成26年6月開催以降の委員会録を公開。

議会中継 議会本会議の生中継（開催中のみ）

◇ 本会議の放映

本会議は、インターネットによる映像配信及び庁舎内テレビで生中継等をしている。
なお、一般質問はインターネットによる録画映像配信（議員ごとに編集）を行っている。

設置機材	タッチ議会中継システム（タッチパネル、カメラほか）
運用開始	平成11年9月定例会から 庁舎内への放映 平成15年6月定例会から インターネットによる生中継、一般質問の録画放映 （地域イントラネット事業整備に含めて整備） 平成22年9月定例会から ケーブルTV（一部地域）による録画放送 平成24年9月定例会から ユーストリームによる生中継 平成26年2月定例会から ユーチューブによる録画放映 平成29年6月定例会から ユーチューブによる生中継
操作・編集	議会事務局職員による

◇ 議会広報紙

市広報紙に合冊で発行していたが、紙面の充実を図るため、平成19年6月定例会から単独発行とした。

名称	備前市議会だより
編集	議会だより編集委員会
回数	定例号 年4回（2月、5月、8月、11月） 臨時号（随時）
部数	1回につき15,000部
仕様	A4判 16頁程度 表紙・裏表紙カラー、その他2色
配布	全世帯配布（市の広報紙と同時に自治会組織を通じて配布）
その他	ホームページへPDFファイルで掲載（バックナンバーを含む）

～～ 声の市議会だより ～～

視覚障がい者への対応として、市議会だよりの記事を朗読（若干の内容変更あり）し、カセットテープに録音したものを、市の「声の広報」と合わせて対象者に郵送している。

また、ホームページでは、読み上げソフト等に対応できるようにテキストファイル形式でデータを掲載している。

◇ 議会報告会

議会の意思決定の経過や議会活動をわかりやすく市民に説明するとともに、意見や要望等を把握するなど、市民と議会が直接対話する機会を図るために、平成25年8月から実施。

●令和2年度実績：2会場（各1回）、参加27人

◇ 議会事務局 facebook

平成27年5月から事務局目線で市議会の活動を紹介している。

議会活動状況 (集計は暦年)

資料

令和2年1月～12月

本会議開催状況

回数	1	2	3	4	5	
会議区分	臨時	定例	臨時	臨時	定例	
開会月日	1.17	2.25	4.24	5.15	6.1	
閉会月日	1.17	3.25	4.24	5.15	6.26	
会期日数	1日	30日	1日	1日	26日	
開議日数	1日	6日	1日	1日	7日	
付議事件	市長提出	2件	37件	6件	3件	23件
	議員提出	—	2件	—	—	11件
	計	2件	39件	6件	3件	34件
一般質問者数	—	12人	—	—	12人	
説明員数	13人	13人	13人	13人	14人	
会議時間	0時間50分	16時間32分	1時間42分	0時間25分	12時間33分	
傍聴者数	—	46人	—	—	25人	

回数	6	7	8	計	
会議区分	臨時	定例	定例	—	
開会月日	8.6	9.2	11.25	—	
閉会月日	8.6	9.28	12.18	—	
会期日数	1日	27日	24日	111日	
開議日数	1日	6日	6日	29日	
付議事件	市長提出	3件	35件	39件	148件
	議員提出	—	2件	—	15件
	計	3件	37件	39件	163件
一般質問者数	—	14人	14人	52人	
説明員数	13人	16人	13人	102人	
会議時間	0時間55分	13時間40分	13時間58分	60時間35分	
傍聴者数	—	35人	13人	119人	

委員会等開催状況

委員会名	会期中		閉会中		計	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
総務産業委員会	12	32時間37分	8	19時間48分	20	52時間25分
厚生文教委員会	12	23時間07分	8	17時間37分	20	40時間44分
予算決算審査委員会	13	35時間34分	4	16時間43分	17	52時間17分
常任委員会計	37	91時間18分	20	54時間08分	57	145時間26分
議会運営委員会	18	11時間32分	16	22時間19分	34	33時間51分
総合計	55	102時間50分	36	76時間27分	91	179時間17分

請願処理状況

会議	上 程 件 数	付託 委員会		審 議 結 果 等							
		総務産業	厚生文教	採 択	趣 旨 採 択	一 部 採 択	不 採 択	継 続 審 査	取 り 下 げ	審 議 未 了	そ の 他
2月定例会	4	1	3	1	—	—	3	—	—	—	—
6月定例会	2	2	—	1	—	—	1	—	—	—	—
9月定例会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11月定例会	1	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
過年からの 継続分	2	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—
合 計	9	3	6	2	2	—	4	1	—	—	—

○陳情受付状況 11件

※ 陳情は、陳情の取り扱いに関する申し合わせにより全議員にその原文の写しを配付し、議会運営委員会において必要と認めるものは、所管の常任委員会へ参考送付する。

令和2年度 委員会行政視察（実績なし）

令和2年度 視察来庁議会（実績なし）

政 務 活 動 費 【 使 途 基 準 及 び 制 限 】

政務活動費の使途基準 (備前市議会政務活動費交付条例 第5条関係別表)

項 目	内 容
研 究 研 修 費	地方行財政に関する研修会等を開催する経費、研修会等に参加する経費
調 査 費	地方行財政に関する調査研究に要する経費
広 報 公 聴 費	市民に対する市政報告を行う経費、市民からの市政に対する要望、相談等の活動に要する経費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	市の事務に関する要請又は陳情活動に要する経費
資 料 作 成 費	資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	資料の購入又は収集に要する経費
事 務 費	事務用及び事務機器の賃借又は購入並びに事務所の設置及び管理に要する経費
そ の 他 経 費	上記以外で、政務活動に必要と認められる経費

政務活動費を充てることができない経費として定める経費

政務活動費の使途制限及び報告書の閲覧等に関する規程 抜粋

調査費 海外視察に要する経費、市内の視察調査に要する経費、視察先への手土産等に要する経費、視察に要した経費のうち報告書が作成されないもの

資料購入費 新聞の購読に要する経費(1紙のみ)、政党の機関紙購読に要する経費

事務費 自宅を事務所とする場合に要する経費

各項目に共通するもの

食事又は酒食に要する経費(ただし、会議費における飲物代又は茶菓子代を除く。)、自家用車に要する経費(ただし、先進地視察及び研修会等のため市外へ出張した際の燃料代を除く。)、10万円を超える備品(書籍を含む。)



八塔寺 ふるさと村



特別史跡 旧閑谷学校
(H27.4 日本遺産認定)



日生五味の市



備前焼 (H29.4 日本遺産認定) まつり



日生諸島



市役所の位置

- | | | |
|--------|-------------------------|-----------------------|
| 【本庁舎】 | 岡山県備前市東片上 126 番地 | ☎ 0869 (64) 3301 (代表) |
| 【総合支所】 | 日生総合支所 備前市日生町日生 630 番地 | ☎ 0869 (72) 1101 (代表) |
| | 吉永総合支所 備前市吉永町吉永中 878 番地 | ☎ 0869 (84) 2511 (代表) |
| | 三石総合支所 備前市三石 1094 番地 | ☎ 0869 (62) 0501 |
| 【出張所】 | 三国出張所 備前市吉永町都留岐 319 番地 | ☎ 0869 (85) 0005 |

表紙の写真は、議事堂正面の備前焼レリーフで、作品名は「永遠」と名づけられました。

制作は協同組合岡山県備前焼陶友会によるもので、監修は東京芸術大学：北郷 悟教授が担い、陶板の作成は若手作家 10 名によるものです。

製作の意図として、備前市の市木である楷の木は、学問の木と言われるように楷書のように規則正しく葉が並び自然の摂理にかなった美しい木です。この豊かな木陰で守られるように人々は安心して過ごすことができる環境を備前市と市民の象徴とし、伝統工芸である備前焼で表現をしています。

(幅 3.1メートル、高さ 4.2メートル)

岡山県備前市議会

岡山県備前市東片上 126

〒705-8602

電話 0869-64-1803

Fax 0869-64-1074

E-mail bzgikai@city.bizen.lg.jp